

＝新型コロナウイルス感染症に関する情報について＝
11月1日以降に粟島への来島を予定されている皆様へのお願い

【追記:11/2、11/9、11/16】

粟島浦村では、7月16日から、「国内および県内の感染状況等により、直ちに自粛要請に切り替えること」を前提として、全国エリアでの受け入れを行うことにしており、その後、8月8日以降の方針として、直近の1週間で10万人当たりの感染者数が2.5人以上の都道府県からの観光を目的とする来島者に対し、本村への不要不急の来島自粛」を要請しておりました。

この度、10月23日に開催された「第12回 粟島浦村新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で、以下の通り、11月1日以降の来島者に対する受け入れ方針が決まりました。

粟島浦村の11月1日以降の方針について

(1) 10月12日(月)を基準日として1週間ごとの10万人当たりの感染者数が2.5人以上の都道府県からの観光を目的とする来島者に対し、本村への不要不急の来島自粛」を要請することとしました。ただし、新潟県で基準を超えた場合は「市区町村」単位で要請することとしました。対象とする期間は「10/12～18」「10/19～25」のどちらかで基準を超えていた場合に来島自粛の要請を行います。

対象となる都道府県は「北海道、青森県、宮城県、福島県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、大阪府、京都府、熊本県、沖縄県」となります。

期間は10月26日(月)からしばらくの間と致します。

また、今後は10月26日(月)を基準日とした1週間ごとに基準を超える道府県に対して、観光を目的とする来島者に対し、来島自粛の要請を行います。

【追記】11/2「愛知県、奈良県、岡山県」(10/26～11/1のデータによる)の3県も追加で対象となりました。

【追記】11/9「山梨県、兵庫県、滋賀県、鹿児島県」(11/2～11/8のデータによる)の4県も追加で対象となりました。

【追記】11/16「岩手県、茨城県、長野県、岐阜県、静岡県、和歌山県、山口県」(11/9～11/15のデータ

による)の7県も追加で対象となりました。

(2)全ての来島予定者に対し、検温と健康観察票(健康記録票)でのチェックを引き続き実施することに致します。また、11月15日(日)以降は健康記録票として、2週間前から毎日の検温と体調チェックの記載が必要となります。健康観察票(健康記録票)は岩船港で乗船前に検温係へご提出してください。健康記録票は粟島浦村ホームページ、粟島汽船ホームページ、粟島観光協会ホームページからダウンロードしていただくか、粟島観光協会に郵送の連絡をお願い致します。

体調にご不安がある場合などは、来島自粛をお願い致します。

また、体温計の持参と乗船時及び島内でのマスクの着用と滞在日数分のご持参をお願い致します。

(3)粟島汽船の全便の乗船予約は引き続き必要となります。

- 1) 宿泊客(帰省含む)は、「宿および村民から粟島汽船へ予約」となります。
- 2) 日帰り客は、「本人から粟島汽船へ予約」なります。
- 3) 業者・仕事関係者は、「島内発注者から粟島汽船へ予約」となります。

(4)10月31日(土)をもって、今期のキャンプ場の開設期間が終了するため、キャンプ客(バンガロー利用者含む)及び、宿を取らない方の入島はお断り致します。

(5)粟島汽船を利用されないで来島される方(プレジャーボート等利用者)は、来島3日前までに粟島浦村役場にご連絡をお願い致します。

ご旅行をご検討・ご計画されている皆様には、大変なご不便とご迷惑をおかけいたしますが、本村の医療事情を踏まえた上での取り組み・対策ですので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今後の感染状況が改善し、皆様に安心してご来島いただけるようになりましたら、島民挙げて歓迎致したいと思っておりますので、しばらくの間、お待ちいただきますようお願い申し上げます。

令和2年10月26日 粟島浦村長 本保建男